

令和7年10月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和7年10月23日（木）

開会 午前9時30分 閉会 午前10時57分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

4 会議出席職員

田中教育部長 鹿江学校教育担当部長 西教育総務課長 於保保育幼稚園課長 空閑生涯
学習課長 田久保文化課長 嘉村教育総務課副課長 山本保育幼稚園課副課長 土井教育
総務課庶務係長

5 傍聴者

0名

6 教育長の報告事項

- 朝晩の冷え込みが強まり寒暖差が大きい。体調管理への注意が必要で、校長会でも先生方、子どもたちの体調管理を呼びかけた。
- 10月上旬に台風22号、23号が発生した。九州への直接的な影響は小さかったが、伊豆諸島など国内で被害が発生した。24号は衰退傾向だが、台風による天候変化を気にしている。
- 令和7年度が折り返しに入り、教育委員会は令和6年度実施事業について評価委員会において点検・評価を受けた。点検結果を踏まえ、事業の進捗と課題を振り返って整理し、課題解決に向けて令和7年度の事業を継続的に展開していきたいと思っている。
- 10月5日に上映された三日月映画は、二部構成・複数スクリーンを用意するなど多くの関係者の協力で多人数が鑑賞できる体制が整えられていた。作品を通じて高田保馬博士の思いや三日月への思い、生きざまなど、これまで知られていなかつたことも多い映画である。今後、教材としての活用準備も進んでいるので楽しみにしている。
- 昨年のSAGA2024から1年、今年は滋賀県で第79回「わたSHIGA輝く国スポ」が開催され、佐賀県は天皇杯13位と目標超えの成績で、九州では福岡の9位に次ぐ2位となった。昨年の好調を引き継ぐ形で活躍が続いている、今週末には第24回全国障害者スポーツ大会の開催も予定されている。
- 10月1日 全体朝礼、小・中学校長面談、経営戦略会議
- 10月2日 市議会/決算審査特別委員会（総括質疑）、教育支援委員会①
- 10月3日 小城多久地区中体連駅伝大会
- 10月4日 たちばな保育園落成式
- 10月5日 晴田小学校運動会
三日月映画「志は朽ちざるに在り～真の学者・高田保馬～」上映会
- 10月6日 小城市スポーツ推進審議会

- ・10月7日 平和の出前講座（小城中）
- ・10月8日 令和7年度佐賀県架け橋期の教育推進協議会
- ・10月9日 市議会/決算審査特別委員会報告、討論、採決【閉会】
- ・10月10日 古沢副市長退任式、管内定例教育長会
- ・10月11日 三日月小学校運動会、小城多久地区中体連新人大会
- ・10月14日 熊谷副市長就任式、佐賀県市町教育委員会連合会現地研修会（小城市）
- ・10月15日 第3回小城保育園民営化選考委員会
- ・10月16、17日 第37回九州都市教育長協議会定期総会・研究大会（福岡県飯塚市）
- ・10月18日、19日 第77回県民スポーツ大会
- ・10月19日 岩松小学校運動会
- ・10月20日 芦刈観瀬校訪問（東部教育事務所）
- ・10月21日 議員勉強会
- ・10月22日 定例小中学校校長会、課長副課長会議
- ・10月23日 定例教育委員会、青少年育成市民会議常任理事会、中学校部活動検討委員会（以下予定）
- ・10月24日 小城市図書館協議会②
- ・10月26日 第38回芦刈ムツゴロウロードレース大会、小学校運動会（桜岡小、三里小、牛津小）
- ・10月27日 小城保育園、小城市健康づくり推進協議会
- ・10月28日 砥川みのり・小規模保育園訪問
- ・10月29日 教育委員会佐賀県連絡協議会
- ・10月30日 佐賀大学小城市交流事業特別展開場式
- ・10月31日 県市町教育長会連合会秋季総会・研修会
- ・11月 「小城市文化と教育に親しむ月間」
- ・11月5日 小城市教育研究大会（岩松小、三日月小、三日月中）
- ・10月16日、17日に福岡県飯塚市で開催された第37回九州都市教育長協議会定期総会・研究大会について、簡単に報告したい。

飯塚市の人口12万3,000人で、面積は広い市である。令和5年から武井市長であるが、武井市長は令和2年から4年までは教育長だった方である。そのためか、どちらかというと教育に力を入れるような感じがした。

この九州都市教育長協議会は、九州116ほどの都市があるが多くの教育長さん来られていた。文科省からの話の中で私が気になっているところは3点あった。1点目は今現在、新学習指導要領に向けて準備をされているが、義務教育段階で柔軟な教育課程の編成をする方向性になる。この工夫が今からどんどん頭でイメージしながら教育課程を編成しなければならず、時間の取り方、教科の配分の仕方など、いろんな工夫、裁量を教育委員会、学校に持たされるという新学習指導要領になってきてるので、それを現状でもやれるような形で考えていかなければいけないというふうに思った。

2点目が、教科書を教えるから教科書で教えるという学びのスタイルもやっていかなければいけないという形で話をされた。

3点目が、教師を取り巻く環境整備、これは働き方改革もあるが、給特法等の改正法について、その取組、計画については、令和8年から実施計画を実行しなければならない。これはまだあまり情報が来ていないが、半期しかないのに、間に合うのかなと思いながらも、これは県でも市町でも全て計画を立てなければならない。しかも、総合教育会議で市長と話をしなければいけない。年度末にはこの給特法の改正について、改めて働き方のことについてスピードを持って計画を立てないといけないという現状がある。

最後に、教員の児童・生徒に対する教育活動についての安全配慮義務というのがある。事故防止の安全配慮義務は、教育委員会が教師に対しても安全配慮義務があるということである。安全配慮義務というのが、教育委員会並びに学校が、教師に対して必要であるということを強調されて言われた。教師の服務を監督する教育委員会としては、教師に対する安全配慮義務があるという捉え方で進めてくださいという話をされた。

今回のこの研究大会において、生涯学習部会の発表が佐賀市と多久市の2つの市から生涯学習の発表をされた。

2日目の現地研修では、嘉穂劇場、旧伊藤伝右衛門の庭などを見学した。また、小中一貫校の飯塚鎮西校にも行ったが、児童・生徒数が1,000人ぐらいの大きな学校だった。この学校はSTEAM教育を取り入れられており、子どもたちに問題解決能力や論理的思考の中で教育を推進するということで、ICT教育を進める中で、3Dプリンターとかが置かれている特別教室を作られており、そこで子どもたちがデザインから全て自分で取り組むという授業の様子を動画で見させてもらったが、子どもたちが取り組む姿勢や意欲を持ってやっているのは本当にいいなと思った。本当に興味関心持って自主的にやっている。ただ、これを続けるとなると費用がかかり、そこをどうしていくのだろうと思った。

この2日間で、改めて何をすべきなのかなということを考えさせられた2日間だった。

【質問・意見】

◇A委員

10月14日に行われた佐賀県市町教育委員会連合会現地研修会に私も参加した。

歴史資料館と梧竹記念館では、小城市の歴史とか梧竹さんのことなど、本当に深い学びをさせていただいた。

また、給食センターでは給食センターの運営方法など詳しい説明をしていただき、参加者の他市町の教育長さんや教育委員さんたちもとても関心を持って見ていただき、質問をされた。その質問に対しても、とても丁寧に分かりやすくお答えしていただいたので、私の隣に座っていらした教育委員さんは、とても分かりやすかったというふうなお褒めの言葉をいただいた。この現地研修会に参加させていただいた、私自身とてもいい勉強になった。

【結果】

承認

7 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

【議案第6号】

小城市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則

◇教育総務課長が説明

提案理由は、刑法等が改正されたことに伴い、小城市招致外国青年就業規則の一部を改正する必要があるため。

令和7年6月1日より、従来の禁錮刑と懲役刑が廃止され、拘禁刑に一本化された。そのた

め、第6条第3項の「禁錮」を新たに「拘禁刑」に改める。

【質問・意見】

◇C委員

禁固が拘禁刑に変わるということだが、これは刑が厳しくなったということか。

◇教育総務課長

禁固刑と拘禁刑の主な違いは、禁固刑は刑事施設に収容されるもともと自由刑の一種。刑務作業等が義務づけられていなかったので、主に政治犯など過失刑に適用されることが多かった。

拘禁刑は、受刑者を刑事施設に収容するというのと同じだが、刑務作業の義務づけはなくなったということと、受刑者の改善更生、社会復帰を目的として、個々の特性に応じた柔軟な処遇など、更生プログラムが実施されるということになっている。

今までの刑法が再犯防止につながりにくいという課題があったということなどの背景があり拘禁刑を導入することによって、立ち直り、再犯防止への取組がより強化されたということで、個々に応じた更生プログラムが実施されるようになったというのが、大きな変化ではないかなと解釈をしている。

◇C委員

過去にこれに該当される外国語指導助手は小城市ではいないか。

◇教育総務課長

この外国青年の招致事業は、小城市合併して二、三年後から、この規則での外国語指導助手、要するにALTを採用はしていない。現在は、民間に委託した事業になっているため、過去に遡っても該当される方はいない。ただ、この規則自体は、万が一、委託事業ができなくなった場合に、改めてこの規則により外国人を招致する可能性があるため、この規則は残しているが、今現在は実施している事業ではない。

【結果】

承認

【議案第7号】

小城市立小・中学校の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

◇教育総務課長が説明

提案理由は、令和8年度以降の春季休業日を変更するため、小城市立小・中学校の管理及び運営規則に関する規則の一部を改正する必要があるため。

第6条第1項第3号の春季休業日、現行では「4月1日から4月5日」までとなっているが、「4月1日から4月6日」までに変更する。

この春季休業日の変更については、教育委員会の了承の下、令和5年度から7年度まで試行的に実施をしてきた。その試行の結果、年度当初の学校の準備に十分な時間を確保することが、1年間の学校経営を行っていく上で非常に重要であるという結論に至ったため、今回、規則の改正を行う。

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

【議案第8号】

小城市教育委員会防犯カメラの設置及び管理に関する要綱の一部を改正する告示

◇教育総務課長が説明

提案理由は、小城市立三日月中学校に防犯カメラを設置したため、小城市教育委員会防犯力

メラの設置及び管理に関する要綱の一部を改正する必要があるため。

別表（第5条関係）に追加している。設置場所、小城市立三日月中学校、管理責任者、三日月中学校校長、運用責任者、三日月中学校教頭、構成機器といったとして、撮影装置が防雨Wi-Fiカメラ1台と、画像表示装置としてノートパソコン1台、画像記録装置としてmicroSDカード1枚、関連装置といったとしてACアダプター1個を追加するもの。

この防犯カメラは、株式会社エグチ・ビルト様からの寄附により設置したものである。

◇D委員

学校に防犯カメラが設置されることは大変いいことだと思う。この三日月中学校に設置されたカメラ1台は、どこに、どのような場所を撮影するように設置されているか。

◇教育総務課長

設置場所は、生徒昇降口に設置をされており、校門に向かってカメラが映るように設置されている。

◇C委員

1日の稼働時間は。ずっと稼働しているのか。

◇教育総務課長

24時間、稼働をしている。

◇C委員

365日か。

◇教育総務課長

365日である。大体、記録が1箇月ぐらいの映像を録画できて、その後はずっと自動更新となっている。

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

【議案第9号】

入学式及び卒業式の期日について

◇教育総務課長が説明

提案理由は、小城市立小・中学校の管理及び運営に関する規則第12条の規定により、教育委員会において入学式の期日を定め、卒業式の期日については教育委員会に意見を校長に伝える必要があるため。

小学校の卒業式が3月18日水曜日、入学式が4月10日金曜日としている。

中学校及び芦刈観瀬校は、卒業式を3月6日金曜日、入学式を4月9日木曜日としている。

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①warmhands17「グリーフケアを学ぼう～悲しみとの向き合い方～を学ぼう悲しみとの向き合い方～」後援申請

②三日月町教育講演会実行委員会「三日月町教育講演会」後援申請

③公益財団法人佐賀県学校給食会「第6回佐賀県学校給食大会」後援申請

- ④Uruoiラボ「お小遣いの渡し方セミナー」後援申請
- ⑤miconico「親子でenjoyはぐくむマルシェ」後援申請
- ⑥一般社団法人e-kagaku国際科学教育協会「宇宙探査ロボットを作ろう！」後援申請
- ⑦一般財団法人小城市スポーツ協会「第14回小城市綱引大会」後援申請

以上、後援7件承認で報告する。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(2) 令和7年度小城市教育研究大会について

◇学校教育担当部長が説明

11月5日水曜日、開催校は岩松小学校、三日月小学校、三日月中学校の3校。

この日は、午前中に三日月中学校の東部教育事務所訪問があり、1日の参観となるが、よろしくお願いしたい。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(3) 令和7年度小城市スポーツレクリエーション大会について

◇生涯学習課長が説明

期日は11月23日日曜・祝日、9時から、場所はブラックモンブランフットボールセンターで開催する。

今回は、会場のブラックモンブランフットボールセンターを開放し、種目や競技にとらわれず、何にでも自由に使っていただくような、スポーツに取り組むきっかけづくりとして開催を考えている。

同時開催として、昨年度と同様、小城市スポーツ推進委員協議会が実施するニュースポーツ体験コーナー、牛津体育センターではソフトバレーボールを実施する。また、隣接する牛津総合公園内でのデジタルスタンプラリーのほか、今回は健康福祉課とも連携し、おぎARKウォーキングも開催したいと考えている。今回の第3回スポレクは、施設を一般開放し、サッカー以外での利用促進を図るため、自由に使っていただくため従来のような開会式は行わないこととしている。

教育委員の皆様にはご案内のみさせていただく。

【質問・意見】

◇E委員

昨年参加させていただいたスポーツレクリエーション大会とちょっと形が変わったのかなと思う。

まず、周知の方法ということで、先ほど市報何月号に掲載されたのか。昨年度のことを思うと、参加者を頑張って増やさないといけないのかなという感じもした。フットボールセンターレクイエントは、「中学生・高校生のみでも利用できます。」とあるが、市報での周知以外に、例えば、中高生に働きかけるような方法を考えているのか。

また、内容で日時は9時からとあるが、ソフトバレーボールだけはちょっと早いのかなとか、おぎARKウォーキングも、大体何時ぐらいにどこでゴールをするのかなというのが、

自分が参加するとしたときに不明なので、分かったほうがいいのかなと思った。参加者が全て事前申込みになっているので、そのときにお伝えをされるのかなと思った。

1点質問と気づきである。

◇教育長

申込期間が終わっているので、その申込み状況も含めて回答をお願いする。

◇生涯学習課長

この市報の案内は、8月20日発行の9月号に掲載している。

広報の仕方は、ホームページへの掲載、また、去年同様、ポスターを作成し学校などにも配布をしている。スポーツ施設にも掲示をして周知は行ってきた。

生涯学習課の担当が、フットボールセンターを開放する体験イベントで、これが9時から開催。スポーツ推進委員協議会が担当されているユーススポーツ体験コーナー、ソフトバレーボールと、健康福祉課が担当している、ARKウォーキングを同時開催としているので、それぞれ時間が異なっている。

ARKウォーキングの終了時間については、9時半からスタートして、参加者は事前申し込みで25名と聞いている。5キロ程度なので、所要時間は約1時間程度だと思っている。

フットボールセンターの体験イベントはフットボールサイズのコートを用意しており、1時間単位で3時間、21枠準備していたが申し込みは現在7団体である。

ソフトバレーボールは10チームが申し込みをされている。

スタンプラリーは、今回、LINEで事前申込みとしており、現在14人の申し込みがあつている。去年は、デジタルスタンプラリーで当日参加としていたが、123名ほどの参加があった。

◇F委員

スポーツサポーターの関わりについて、来年度から市が委嘱しているスポーツサポーターが廃止になると聞いているが、各区に配置されているスポーツサポーターと、このスポーツフェスタとの関連、もっと盛り上げることができるようになるためには、スポーツサポーターが動く中でもっと盛り上がるような大会ができるのかなというふうな気がした。今の大大会への参加数を聞いて少し安心したが、昨年も非常に少なかったという中で、もっと盛り上がる方法はないのかなというふうな気がしている。

またスポーツサポーターの関わりというのがないのかなという点も教えてほしい。

◇生涯学習課長

今まで、スポーツサポーター制度ということで、各地区から1名、市のほうに届出を出していただいていた。スポーツサポーターについては、地区の大小もあり、各地区内でほかに複数名任命されているところもあった。

スポーツサポーターの役割として、これまで町民運動会の選手集め等を主に行っており、町民運動会が令和4年度まで終わりということで、スポーツサポーター制度については一通りの役割は終わったのかなと思っている。

市としては、行事をするに当たって、各地区内で、地区として参加をしていただくような場合にそのような方々が、地区で任命され、取りまとめをしていただいて参加していただくことについては差し支えないと思っている。

今回、スポーツ推進計画を策定中であるが、策定するに当たり、アンケート等も取っている。町民運動会が結構強制的な参加要請というようなご意見が多かったため、市としては気軽に参加していただきたいということで形を変えている。アンケートの中でも、個人志向で、ウォーキング、ヨガなど、気軽に取り組めるようなものという意見や、取り組んでいらっしゃる方が多いという意見もあったので、そのような方向性を今後考えていきたいと思って

いる。

◇C委員

過去、これは町民運動会だったと思う。それが名称もスポーツレクリエーション大会とスマートになったが、私が受けた印象では、限られた人しかこれは行けないのかなという印象を受けた。フットボール、ソフトバレー、こういうのができる人だけしか参加できないのかなという印象を持ったのと同時に、高齢者とか子どもからすれば、そこまでの距離が遠くなつたような印象を受けた。

あと、ブラックモンブランフットボールセンターがオープンして3年ぐらいかと思うが、こここの利用率はどれくらいか。

◇生涯学習課長

民意としては、今、個人志向というか個人で自由な時間に一人で簡単にできるようなものという30分から1時間ぐらいのウォーキング、ヨガ、ピラティスなどのご意見が多くあった。今回、フットボールセンターを一般開放して自由な使い方をしていただくようにしている。フットボールセンターは月に約五、六千人が利用しているが、土日は大会等で利用者が多い一方、平日の日中は空きが多い。平日の空き時間帯に、個人が自由に体を動かせる場として気軽に利用してもらえるよう、体験型イベントを実施して多様な使い方を知ってもらい、平日昼間の利用促進につなげていきたいと考えている。

◇C委員

フットボールセンターは、ここに行けば自分ができるスポーツや体を動かすような利用できるということか。申込みをしないと利用はできないか。

◇生涯学習課長

通常は、佐賀県サッカー協会と、シンコースポーツに指定管理として委託しているので、佐賀県サッカー協会のサイトからネット予約を事前にしないといけない。今回は、11月23日のこのスポーツレクリエーション大会に限り一般開放する事業をするので、この日だけは事前申込みは必要だが、小城市の事業として取り組んだ。

◇C委員

やっぱりネット利用だと、若年層はネットでの参加申込みができると思うが、高齢者の利用率は低いのか。

◇生涯学習課長

ブラックモンブランフットボールセンターはもともとサッカーのための競技場という形で造られているが、利用者が若い人たちだけではなく、佐賀県サッカー協会が入っているため、シニアの方々もリーグなどもここでされている。LINEの申込みについては、LINEの申込みができる人やサッカー協会に加盟している人たちが主に使って申し込みをされているが、今回一般開放するに当たって不慣れな方については、公民館で申込みしていただけたら職員が代わりにするとか、紙の申込書を受け取って生涯学習課に報告していただくような形は取っていたため、この日に限ってネットでの予約のみということではないため、高齢者の方々も使っていただくことは可能だったと思っている。

◇A委員

私、先ほど現地研修会の話をしたが、ここのフットボールセンターも見学させてもらった。昨年もこのスポーツレクリエーション大会で行き玉入れに参加したが、私が住んでいる班の人たちみんなでチームつくって参加したらいだろなと思った。だけど、集落全体のスポーツ推進委員さんとかがお世話するのではなく、自分たちでしなきゃいけないというのになかなか思い立たなかつたが、今回のような、5人以上で申し込むとのは小グループになつたので、とても参加しやすうことになったのかなと思った。

また、デジタルスタンプラーとかもあるので、もっと広報して、多くの小城市民の皆さんに知らせることができたら、いいかなと思う。

◇教育長

町民運動会というイメージではなく、小城市が多くの市民の皆様方にどういうスポーツの提供の仕方をするかというのを今探っている状況である。今回、3回目になっているが、実質1回目で周知の方法とかPRの仕方についてはまだまだこれからだと思う。まずはフットボールセンターイコールサッカーという概念ではなく、有効活用をしていく、あそこを使ってやっていくということを、まずあの場に行ってもらわないと何もならないのでとにかく広めていくということでやっていきたい。週末の大会ばかりじゃなく、平日は空いているところがたくさんあるので、この「自由にスポーツフェスタ！」を通じて周知したい。やはり今後の課題は周知方法していくのかだと委員の皆様方の意見を聞きながら思った。そういう意味では教育委員の皆様方も、フットボールセンターはサッカーばかりの場所ではないですよという言い方で広めていただければと思う。

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 11月27日（木） 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

【承認】

第2 協議事項

【協議第7号】

就学援助（準要保護）の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第28号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第29号】

教育委員会事務局職員の育児休業について

【了承】

【報告第30号】

小城市立小城保育園の民間移管に関する選考結果について

【了承】